

令和8年度 第2回 札幌方面門別警察署協議会議事概要

項 目	内 容
開催日時	令和8年9月7日（月）午後2時00分から午後3時00分までの間
開催場所	札幌方面門別警察署 大会議室
出席者	協議会委員 6名（定員7名） 会長 和田 与志男 副会長 福士 美鶴 委員 赤坂 俊幸 松澤 浩 西尾 央子 西前 涼香 警察署員 5名 署長 桑嶋 渡 副署長 佐伯 利博 刑事生活安全課長 富山 幸太 地域交通課長 須藤 泰章 警務係長（事務局担当）
開 催 状 況	
1 署長挨拶 2 会長挨拶 3 門別警察署報告 （1）刑法犯の認知件数・検挙状況 （2）交通事故の発生状況 4 前回の質問に対する回答 （1）追越しのための右側部分はみ出し通行禁止の規制基準 前回の協議会において、はみ出し通行禁止の交通規制の基準と二風谷地区のはみ出し通行禁止区間の延長について質問を受けました。 まず、交通規制の基準ですが、警察庁のホームページにおいて公表されており、はみ出し通行禁止の規制基準は、道路の左側部分の車道幅員が6メートル未満の舗装道路で、原則として ○ 道路構造上危険な区間	

- 交通量が多く、追い越しのための右側部分はみ出し通行による交通事故が多発し、又は多発することが予想される区間
- 高速自動車国道等の非分離2車線区間のいずれかに該当する区間とされています。

また、留意事項として

- おおむね3キロメートルを限度に道路交通状況に見合った必要な規制区間とされています。

次に、二風谷地区の規制区間の延長ですが、はみ出し通行禁止の区間を延長した場合、規制区間が約6キロメートルとなり、先ほど説明した警察庁が公表している交通規制の基準に該当しないため、交通規制の延長ができない状況となっております。

今後、警察署としましては、二風谷地区を含めた国道237号沿線における見せる警戒活動や速度違反等の交通指導取締りを実施して交通事故・違反の抑止を図っていきたいと思います。

(2) 外国人に対する自転車ルールの周知

前回の協議会において、「J Aびらとりが定期的に行っている外国人労働者に対する集合形式の講習会を活用した自転車ルールの周知」について提案を受けましたが、現在は集合形式による講習は行っていないとのことでした。

しかし、管内で働いている外国人の方々は、定期的にJ Aびらとりの窓口を訪れているため、今後は外国版の自転車ルールの資料を作成してJ Aびらとりの窓口で配布することといたしました。

5 協議事項

- 特殊詐欺の情勢等
 - (1) 北海道内の特殊詐欺被害の現状
 - (2) 被害額の推移
 - (3) 特殊詐欺の特徴
 - (4) 特殊詐欺被害防止対策

6 質疑応答

- 日高自動車での交通事故

【委員】

日高自動車道での交通事故が多い原因と主にどのような交通事故が多いのか教えて欲しい。

【警察】

令和8年1月から7月までの日高自動車道における交通事故（日高町内の発生件数）については、人身事故0件、物件事故38件の交通事故が発生しており、主な原因としては、運転手の前方不注視による工作物への接触事故が多く発生しています。

- 鹿事故対策

【委員】

平取町の紫雲古津地区では、鹿との交通事故が発生しているとよく聞きます。

鹿注意の標識が設置されていれば、その地域では鹿との交通事故が多いことが分かると思いますが、標識を設置するためには、交通事故の発生件数などの基準があるのですか

【警察】

標識の設置に関して発生件数が基準となるのか分かりませんが、実際に標識を設置する道路管理者において発生状況を見ながら設置してるものと思われます。

7 次回協議会開催予定

令和8年12月に開催予定とした。